

## 第7回 両荘地区義務教育学校開校準備委員会 次第

日時：令和4年 6月28日（火）19時から

場所：両荘公民館 大ホール

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議題

(1) 委員長、副委員長の選任について

(2) 開校準備委員会の組織について

(3) 今後の予定について

(4) 校章の公募について

(5) 校歌の公募について

(6) 通学手段について

### 4 その他

### 5 閉会

### ◎資料

両荘地区義務教育学校開校準備委員会 委員名簿

1 加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会設置要綱

2 両荘地区義務教育学校 組織表

3 令和4・5年度 両荘地区義務教育学校開校準備委員会スケジュール（案）

4 校章募集要領（案）、応募用紙（案）

5 校歌募集要領（案）、応募用紙（案）

6 スクールバスルート、通学路図（素案）

7 建設工事のお知らせ

加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会 委員名簿

(令和4年6月1日現在)

委員区分	所 属	氏 名	備 考
地域団体の代表	平荘町町内会連合会長	谷川 一成	
	上荘町町内会連合会長	前川 武俊	
こども園保護者会の代表	都台こども園保護者	泊 麻由	
	みどりの森こども園保護者	南 英樹	
P T Aの代表	平荘小学校 P T A開校準備委員	高宮 知子	
	平荘小学校 P T A開校準備委員	野村 裕美	
	上荘小学校 P T A副会長	荻内 智恵子	
	両荘中学校 P T A総務書記	稲岡 初音	
学校の代表	平荘小学校 校長	進藤 香代	
	〃 主幹教諭	田中 慎一郎	
	上荘小学校 校長	須藤 長之輔	
	〃 主幹教諭	大久保 隆志	
	両荘中学校 校長	神吉 直哉	
	〃 主幹教諭	國分 一徳	

◎事務局

所 属	役職名	氏 名	備 考
教育総務課	学校規模適正化担当課長	福本 圭司	
	管理調整課係長	岡本 辰夫	
	管理調整係主事	澤 真司	
学校施設課	課長	横田 知彦	
学校教育課	学校企画係長	前田 輝刀	
	学校企画係指導主事	大西 健二	
	学校企画係指導主事	荒井 英樹	

## 加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会設置要綱

## (設置)

第1条 加古川市両荘地区義務教育学校（以下「義務教育学校」という。）の開校にあたり、地域、保護者及び学校関係者並びに教育委員会が連携して、子どもたちのためのよりよい教育環境を創出し、地域の実態に即した義務教育学校となるよう、幅広い意見を聴取するため、加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見交換する。

- (1) 義務教育学校の学校運営に関すること。
- (2) 義務教育学校の施設整備に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条に規定する委員会の目的を達成するために必要な事項

## (組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者で構成し、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 地域団体の代表
- (2) こども園の保護者会並びに小学校及び中学校のPTAの代表
- (3) 小学校及び中学校の代表
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者

2 前項に掲げるもののほか、オブザーバーとして、学識経験者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

## (任期)

第4条 委員会の委員の任期は、義務教育学校の開校の日までとする。ただし、任期の途中の交代も可とする。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

## (報償費)

第6条 委員会の委員の報償額は、日額3,000円とする。

- 2 委員のうち国及び地方公共団体に属する職員に対しては、報償費を支給しない。

## (会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の委員の代理出席は、認めないものとする。
- 3 委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(専門部会)

第8条 委員長は、必要に応じて委員会に諮り、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、委員会の委員で構成し、その代表は、委員長が指名する。
- 3 専門部会は、第2条各号に掲げる事項について協議する。
- 4 専門部会の代表は、前項の協議の結果を委員会に報告する。
- 5 専門部会の会議は、代表が招集し、代表がその議長となる。
- 6 専門部会の代表は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。
- 7 専門部会の委員の代理出席は、認めないものとする。

(庶務)

第9条 委員会及び専門部会の庶務は、教育委員会事務局教育総務部教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年10月7日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱による最初の委員会の会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

(この要綱の失効)

- 3 この要綱は、義務教育学校の開校の日にその効力を失う。

両荘地区義務教育学校 組織表

R4. 4. 1現在

組 織	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
義務教育学校開校準備委員会	設置 ●	学校運営、施設整備、その他懸案事項の検討（意見交換）			
専 門 部 会	学校運営検討部会	通学関係（スクールバス、通学路） 校名	校章、校歌 (時点修正)	開校記念式典計画・調整	
	施設整備検討部会	基本計画、設計案等	(建設工事開始)	(開校準備)	(公民館解体、整備)
教育委員会 学校 P T A 各種団体	方向性意見 基本構想・計画意見 ● ● ●	方向性決定 基本構想・計画決定 ●7/30 ●10/1 ●1/15	進捗状況報告、意見聴取		
		教育内容（教育課程、学校行事等）			
		教科カリキュラム等検討・作成			
		ふるさと科、英語科の内容検討			
		標準服等の検討	小中・小中交流活動促進	(標準服等導入)	
			P T A 組織の検討	P T A 組織・役員の決定	
				校務分掌の検討	
			備品（各小学校から持っていく物と収納場所）を検討		
			閉校準備（記念誌、地域への写真や原稿依頼、記念写真等）、式典の検討		

【参考】

組 織	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設関係工程	基本構想・基本計画	設計	建設工事	建設工事	

令和4年度 両荘地区義務教育学校開校準備委員会スケジュール（案）

R4. 4. 1

	令和4年度																								令和5年度												
	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月		5月	
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
開校準備委員会						⑦												⑧																			

開校準備委員会	第1回	開校準備委員会の組織と今後の予定について
	視察	先進校視察
	第2回	専門部会経過報告【基本計画の方針決定】、次年度以降の準備委員会の運営等について
	第3回	専門部会経過報告、開校準備委員会の組織と今後の予定について（新体制）
	第4回	専門部会経過報告【基本設計の方針決定】
	第5回	専門部会報告【通学手段、校名候補、実施設計等の方針決定】、次年度以降の準備委員会の運営等について
	第6回	専門部会報告【通学手段の方針再検討】
	視察	先進校視察（中止）
	第7回	開校準備委員会の組織と今後の予定について（新体制）、校章（公募案）、校歌（公募案）の検討、通学手段の方針決定
	第8回	校章（候補）、校歌（候補）の検討
	第9回	校章（候補確定）、校歌（候補）の検討【方針決定】、次年度以降の準備委員会の運営等について
	第10回	開校準備委員会の組織と今後の予定について（新体制）、開校記念式典の検討
第11回	開校記念式典の検討	
第12回	開校記念式典の検討	

## 両荘みらい学園の「校章デザイン」を募集します！

### 応募資格

- ①両荘地区にお住まいの方
- ②両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校の児童生徒及び教職員
- ③両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校の卒業生

### 応募期間

令和4年7月15日（金）から令和4年9月16日（金）

### 応募方法

応募用紙に必要な事項を記入または入力のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

#### ①応募箱に投函

※設置場所：両荘公民館、平荘会館、上荘会館、両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校、都台こども園、みどりの森こども園

#### ②持参 加古川市教育委員会教育総務課に直接持参

#### ③郵便（〒675-8501 加古川市教育委員会 教育総務課） ※当日消印有効

※封筒表に「校章デザイン応募用紙在中」と朱書きしてください。

#### ④電子メール（kyouiku\_soumu@city.kakogawa.lg.jp）

※ファイル形式は「JPG、PNG、GIF、TIFF」としてください。

※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、応募箱設置場所にも備え付けています。

### 応募条件等

- ・応募される作品については、未発表かつオリジナル作品に限ります。
- ・知的財産権等にはふれないよう十分配慮してください。作品は、第三者が権利を有するものを利用しないものとし、作品の権利等について、第三者から異議申立や苦情などがあった場合は、費用負担なども含め、応募者が対応するものとします。また、採用後でも作品の類似、盗作または募集要項違反が認められた場合は採用を取り消します。違反作品による損害についても応募者が対処するものとします。
- ・作品は、カラー・単色は問いませんが、単色または白黒で表示してもイメージが損なわれないものとしてください。グラデーション（ぼかし）は使用しないでください。
- ・「説明」欄には、デザインの説明（理由や意図等）を必ず記入してください。
- ・応募いただいた住所、氏名などの個人情報、この目的以外に使用しません。
- ・応募作品に関する著作権を含む一切の権利は、加古川市及び加古川市教育委員会に帰属します。
- ・応募された作品の返却は行いません。
- ・応募点数に制限はありませんが、応募用紙1枚につき1点の応募としてください。
- ・決定した作品については市ホームページ等でお知らせします。
- ・応募にあたって要する費用は、応募者の負担とします。

### 選定方法

ご応募いただいた校章デザインを参考に、加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会で意見交換を行い、候補案を複数選定します。

その意見を踏まえ、教育委員会等で協議のうえ決定します。

※決定にあたっては、応募作品の一部を修正・補正する場合があります。

**【参考1：両荘みらい学園概要】**

令和6年4月開校を予定している加古川市初の小中一貫校で施設一体型の義務教育学校です。

両荘みらい学園は、日々の児童生徒や小中教職員の交流だけでなく、両荘公民館との複合化により、両荘地区の様々な世代の人々が、ふれあい、学びあい、つながりあう持続可能で「新たな地域コミュニティの拠点」として整備します。

また、4-3-2制を導入し、特色ある教育活動（「ふるさとみらい科」や「英語科(仮称)」など）を展開していきます。

■教育目標 ふるさとを愛し、こころ豊かに、学びあう子どもの育成

■教育課程

◎ 9年間を見通した指導体制（4-3-2制の導入）

◎ 特色あるカリキュラムの編成

- ① 確かな学力の定着と向上（一部教科担任制の導入など）
- ② グローバル人材の育成（「ふるさとみらい科」新設、「英語科(仮称)」実施）
- ③ 地域や社会とつながる教育の推進（学校図書館の地域開放など）
- ④ 就学前、小中学校の交流促進（学校図書館の活用など）
- ⑤ 魅力ある教育環境の充実（小学校高学年の部活動参加など）

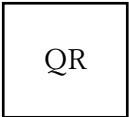
■スクールカラー 紺色、緑色、えんじ色の3色

各校の校章旗の色が、両荘中学校は紺色、平荘小学校は緑色、上荘小学校はえんじ色であることから、3色全てをスクールカラーとします。また、4-3-2制の各ステージを表すステージカラーとしても活用します。（1～4年：えんじ色、5～7年：緑色、8～9年：紺色）

**【参考2：現在の校章デザイン、校章旗及び由来】**

平荘小学校	上荘小学校	両荘中学校
		
		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和32年に作られた。</li> <li>・校歌に歌われている「平の里」に黄金色に実る稲穂が小学校を取り囲むようにデザインされ、稲穂の穂の数の13個は、平荘町に13の町内があることをあらわしている。</li> <li>・地域・家庭・学校が協力してたくましい平荘っ子を育てていこうという気持ちがこめられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まわりの二重星は加古川の流れを、中の「上」は上荘の上、そのうち「まる」は円満、中央の「柱」は向上、下の「一」は安定を表している。</li> <li>・それを中心に若鷺の羽をあしらって、羽ばたく若人を表している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和23年に作られた。</li> <li>・大きく広げられた両翼は、平荘、上荘を表すとともに進歩向上を目指している。</li> <li>・「中」の上に燃えさかる炎は知識を表わし、縄目に見える蛇は知恵の象徴である。</li> <li>・「叡智を求めて、進歩向上をめざす両荘の中学生」ということである。</li> </ul>

●募集の詳細はこちらからもご確認ください。





# 応募用紙

## ■両荘みらい学園の校章デザイン

上
下

## ■校章デザインの説明（デザインに込めた思い、デザインの意図など）

--

## ■応募される方

住所または学校名	年齢または学年
氏名	電話番号
卒業生の場合	学校 年卒

※住所または学校名、氏名の記載がない場合は無効となります。

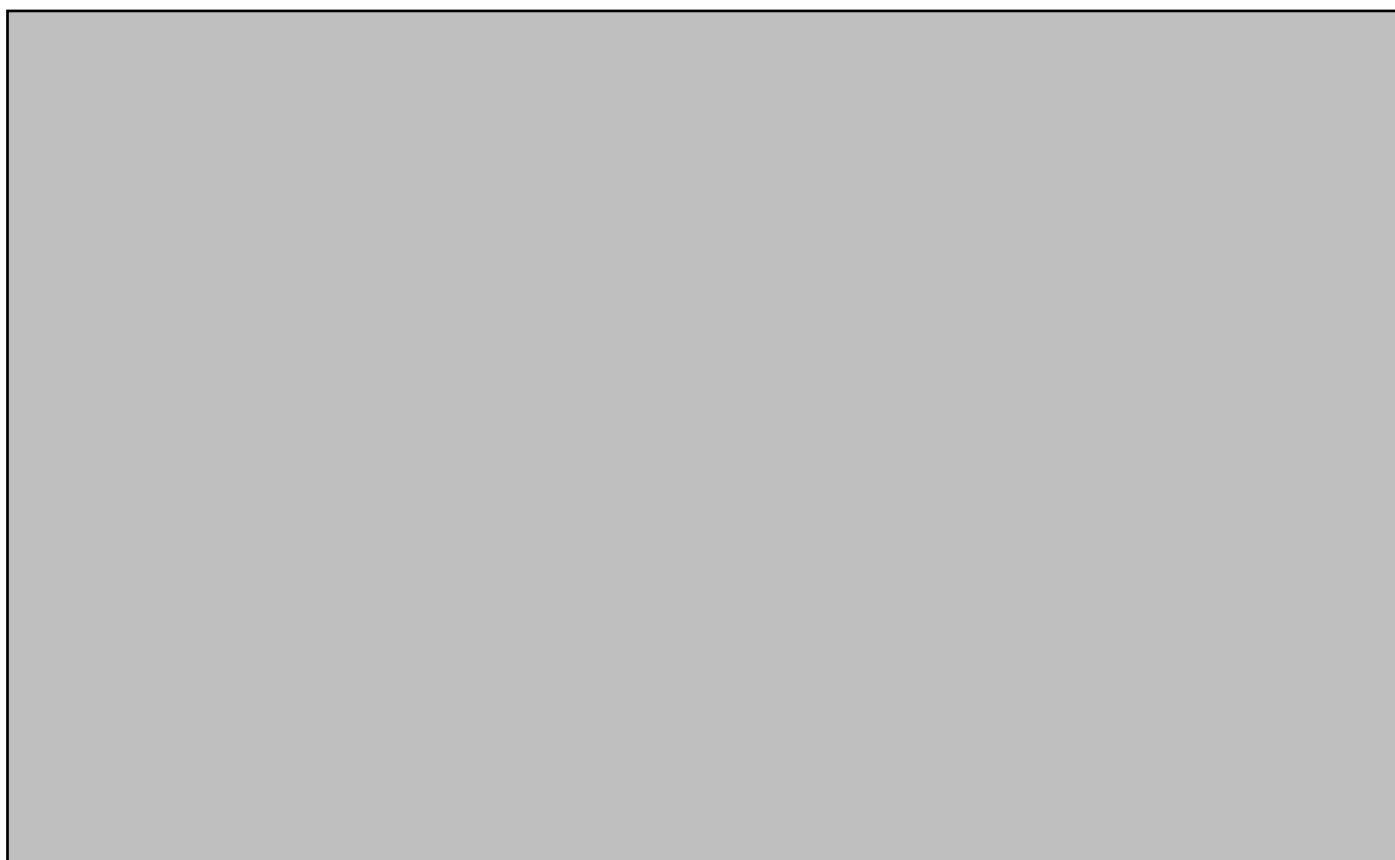
※応募いただいた住所、氏名などの個人情報は、この目的以外に使用しません。

※応募作品に関する著作権を含む一切の権利は、加古川市及び加古川市教育委員会に帰属します。

※応募作品の返却は行いません。

【応募期限】 令和4年9月16日（金）

# 両荘みらい学園の校歌に入れたい 「言葉・フレーズ」を募集します！



<b>応募資格</b>	①両荘地区にお住まいの方 ②両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校の児童生徒及び教職員 ③両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校の卒業生
<b>応募期間</b>	令和4年7月15日（金）から令和4年9月16日（金）
<b>応募方法</b>	応募用紙に必要な事項を記入または入力のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。 ①応募箱に投函 ※設置場所：両荘公民館、平荘会館、上荘会館、両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校、都台こども園、みどりの森こども園 ②持参 加古川市教育委員会教育総務課に直接持参 ③郵便（〒675-8501 加古川市教育委員会 教育総務課） ※当日消印有効 ※封筒表に「校歌フレーズ応募用紙在中」と朱書きしてください。 ④メール（kyouiku_soumu@city.kakogawa.lg.jp） ⑤ファックス（079-421-4422） ※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、応募箱設置場所にも備え付けています。

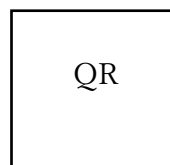
（裏面につづく）

<p><b>応募条件</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募作品は、第三者が権利を有するものを利用しないものとし、作品の権利等について、第三者から異議申立や苦情などがあつた場合は、費用負担なども含め、応募者が対応するものとします。また、採用後でも作品の類似、盗作または募集要項違反が認められた場合は採用を取り消します。違反作品による損害についても応募者が対処するものとします。</li> <li>・漢字にはふりがなをつけてください。</li> <li>・応募いただいた住所、氏名などの個人情報、この目的以外に使用しません。</li> <li>・応募作品に関する著作権を含む一切の権利は、加古川市及び加古川市教育委員会に帰属します。</li> <li>・応募された作品の返却は行いません。</li> <li>・応募点数に制限はありませんが、応募用紙1枚につき1点の応募としてください。</li> <li>・応募にあたって要する費用は、応募者の負担とします。</li> </ul>
<p><b>選定方法</b></p>	<p>ご応募いただいた言葉・フレーズを参考に、加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会で意見交換を行い、校歌に入れる言葉・フレーズを選定します。</p> <p>選定された言葉・フレーズを歌詞に取り入れ、校歌を制作します。</p> <p>※決定にあたっては、応募作品の一部を修正する場合があります。</p>

現在の校歌

平荘小学校	上荘小学校	両荘中学校
<p>1. 加古の流<sup>なが</sup>れの水<sup>みず</sup>澄<sup>み</sup>みて  あらら木<sup>き</sup>繁<sup>みやま</sup>げる宮<sup>みや</sup>山<sup>やま</sup>や  黄金<sup>こがね</sup>波<sup>なみ</sup>うつ平<sup>へい</sup>の里<sup>さと</sup>  つどう我<sup>われ</sup>らの学<sup>まな</sup>び舎<sup>や</sup>は  強<sup>つよ</sup>き心<sup>こころ</sup>と身<sup>からだ</sup>体をば  磨<sup>みが</sup>き鍛<sup>きた</sup>えん庭<sup>にわ</sup>なるぞ</p> <p>2. 桜<sup>さくら</sup>花<sup>はな</sup>さく春<sup>はる</sup>がすみ  もみち散<sup>ち</sup>りゆ<sup>あき</sup>く秋<sup>か</sup>の香<sup>か</sup>も  都<sup>みやこ</sup>の手<sup>て</sup>振<sup>ぶ</sup>りよそに見<sup>み</sup>て  道<sup>みち</sup>を求<sup>もと</sup>めてたゆ<sup>ゆ</sup>みなく  学<sup>まな</sup>びの業<sup>わざ</sup>に励<sup>はげ</sup>みつつ  やがて築<sup>きづ</sup>かん理<sup>り</sup>想<sup>そう</sup>郷<sup>きょう</sup></p>	<p>1. 加古の流<sup>なが</sup>れに うつる影<sup>かげ</sup>  われら若<sup>わか</sup>木<sup>ぎ</sup>の のびる<sup>のび</sup>かけ  ひろい空<sup>そら</sup> 白<sup>しろ</sup>い雲<sup>くも</sup>  われら 光<sup>ひか</sup>る 上<sup>かみ</sup>荘<sup>しょう</sup>小<sup>しょう</sup>学<sup>がっこう</sup>校</p> <p>2. 手<sup>て</sup>と手<sup>て</sup>をつなぐ 友<sup>とも</sup>と友<sup>とも</sup>  われら若<sup>わか</sup>木<sup>ぎ</sup>の 歌<sup>うた</sup>う声<sup>こゑ</sup>  遠<sup>とほ</sup>い丘<sup>おか</sup> うねる<sup>うね</sup>道<sup>みち</sup>  われら つどう 上<sup>かみ</sup>荘<sup>しょう</sup>小<sup>しょう</sup>学<sup>がっこう</sup>校</p> <p>3. ちえのめ<sup>め</sup>ぐみと いつくし<sup>し</sup>み  われら若<sup>わか</sup>木<sup>ぎ</sup>の あびる<sup>あび</sup>風<sup>かぜ</sup>  近<sup>ちか</sup>い星<sup>ほし</sup> ゆれる<sup>ゆれ</sup>花<sup>はな</sup>  われら さめる 上<sup>かみ</sup>荘<sup>しょう</sup>小<sup>しょう</sup>学<sup>がっこう</sup>校</p>	<p>1. のぞむははるかか<sup>か</sup>ざすはま<sup>ま</sup>こと  われらは学<sup>まな</sup>ぶ朝<sup>あさ</sup>日<sup>ひ</sup>をあびて  光<sup>ひかり</sup> はこもるこころの底<sup>そこ</sup>に  両<sup>りょう</sup>荘<sup>そう</sup>両<sup>りょう</sup>荘<sup>そう</sup>両<sup>りょう</sup>荘<sup>そう</sup>中<sup>ちゅう</sup>学<sup>がっこう</sup>校  加古<sup>かこ</sup>のながれに声<sup>こゑ</sup>あぐわれら</p> <p>2. 究<sup>きわ</sup>めてひろし<sup>ひろ</sup>くしてふかし  われらは交<sup>か</sup>わす明<sup>あか</sup>るい土<sup>つち</sup>に  交<sup>まじ</sup>わり笑<sup>え</sup>まいこころのままに  両<sup>りょう</sup>荘<sup>そう</sup>両<sup>りょう</sup>荘<sup>そう</sup>両<sup>りょう</sup>荘<sup>そう</sup>中<sup>ちゅう</sup>学<sup>がっこう</sup>校  山<sup>やま</sup>のこだまにこたえるわれら</p> <p>3. ゆびさす星<sup>ほし</sup>は久<sup>く</sup>遠<sup>おん</sup>のさとし  われらは磨<sup>みが</sup>く世<sup>せ</sup>界<sup>かい</sup>の一人<sup>ひとり</sup>  叡<sup>えい</sup>智<sup>ち</sup>の目<sup>め</sup>ざめこころの湧<sup>よ</sup>えに  両<sup>りょう</sup>荘<sup>そう</sup>両<sup>りょう</sup>荘<sup>そう</sup>両<sup>りょう</sup>荘<sup>そう</sup>中<sup>ちゅう</sup>学<sup>がっこう</sup>校  雲<sup>くも</sup>のゆききにこがれるわれら</p>

募集の詳細、応募用紙については、こちらからもご確認できます。



# 応募用紙

## ■両荘みらい学園の校歌に入れたい「言葉・フレーズ」

--

## ■言葉・フレーズに込めた思い

--

## ■応募される方

住所または学校名	年齢または学年
氏名	電話番号
卒業生の場合	学校 年卒

※住所または学校名、氏名の記載がない場合は無効となります。

※応募いただいた住所、氏名などの個人情報、この目的以外に使用しません。

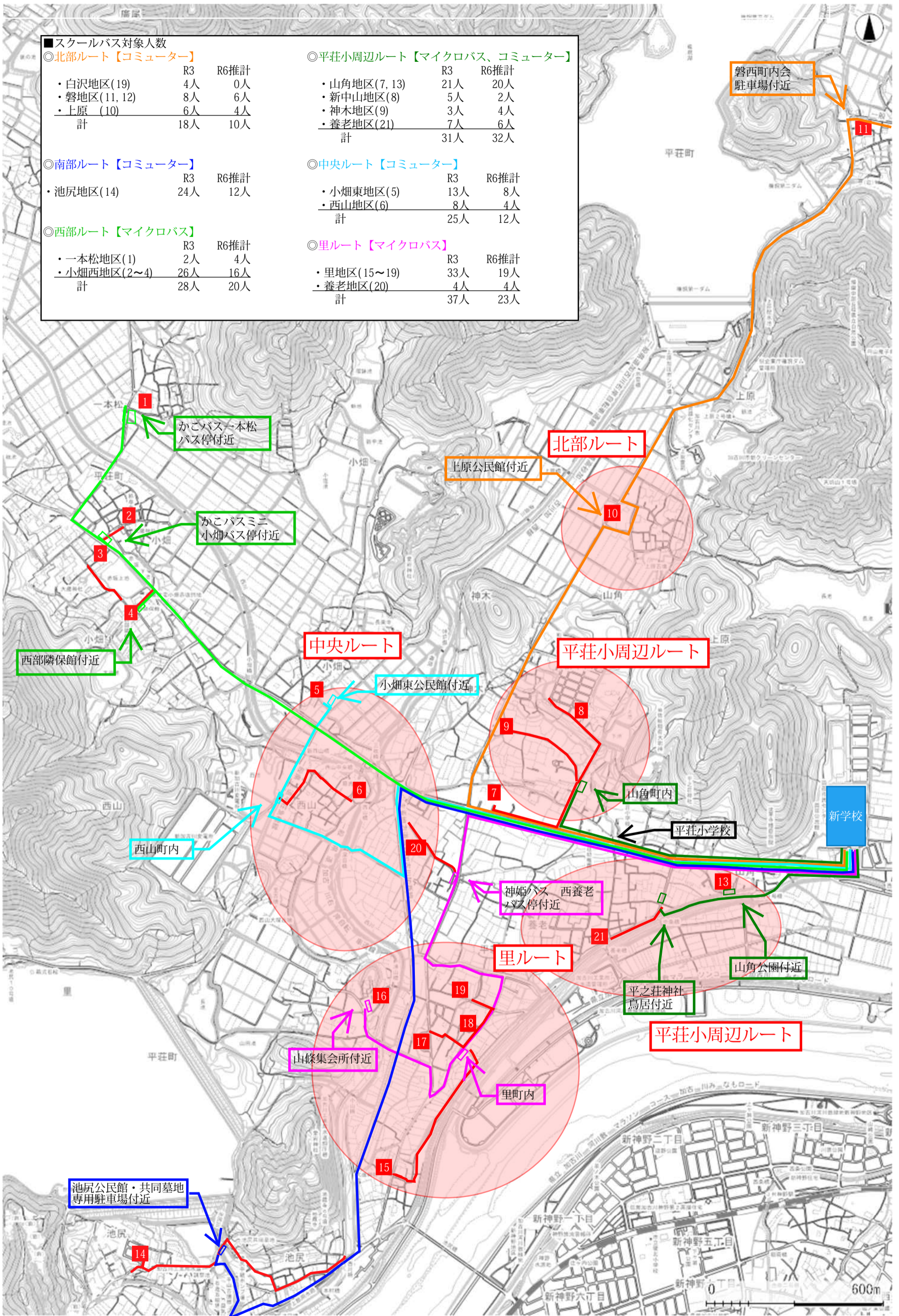
※応募作品に関する著作権を含む一切の権利は、加古川市及び加古川市教育委員会に帰属します。

※応募作品の返却は行いません。

【応募期限】 令和4年9月16日（金）



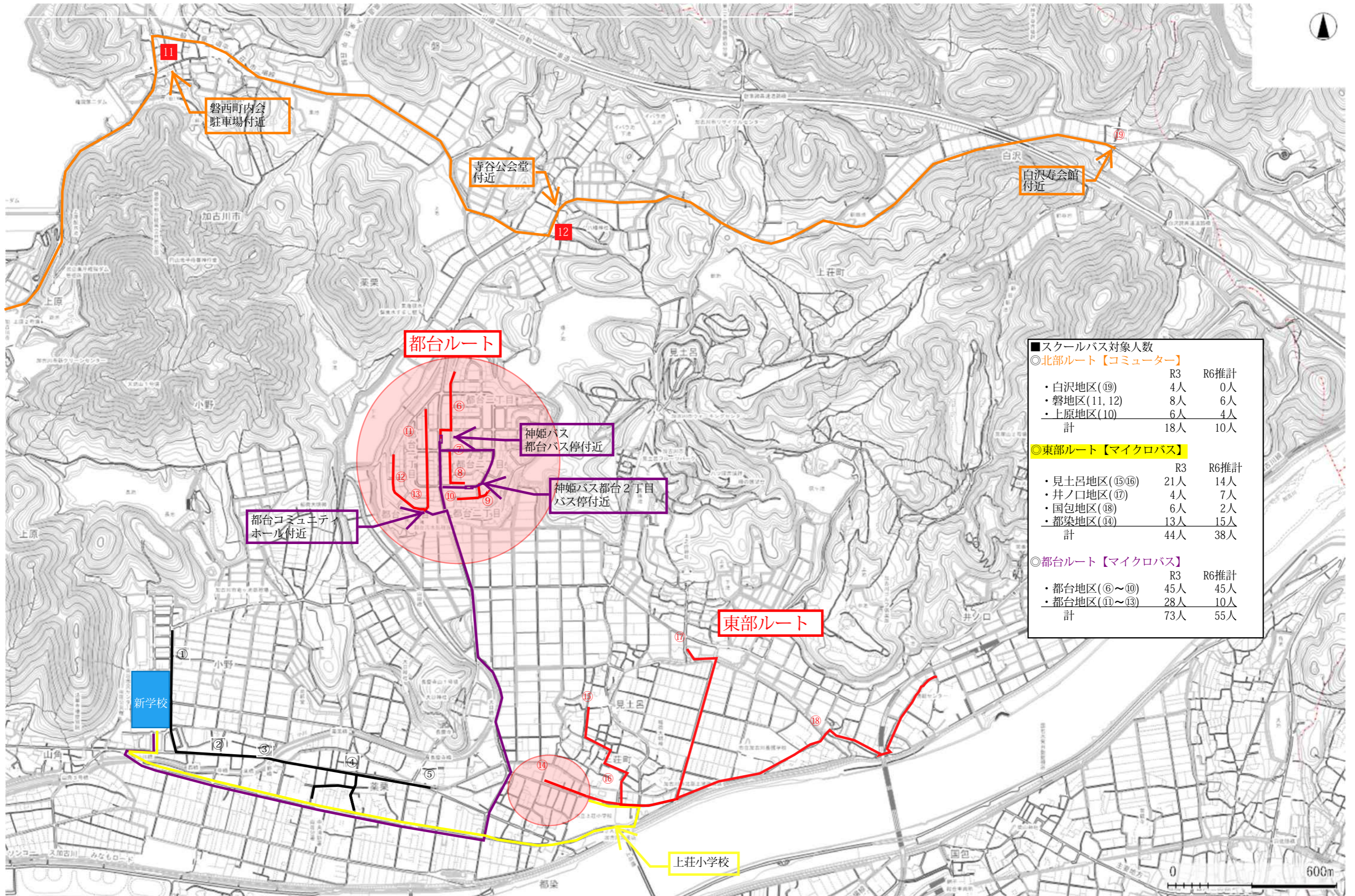
スクールバスルート、通学路図（素案）【北部、南部、西部、平荘小周辺、中央、里ルート】



○ = 新たにスクールバス対象となる地域



スクールバスルート、通学路図（素案）【北部、東部、都台ルート】



■スクールバス対象人数

◎北部ルート【通勤バス】		
	R3	R6推計
・白沢地区(19)	4人	0人
・磐地区(11, 12)	8人	6人
・上原地区(10)	6人	4人
計	18人	10人
◎東部ルート【マイクロバス】		
	R3	R6推計
・見土呂地区(15⑩)	21人	14人
・井ノ口地区(17)	4人	7人
・国包地区(18)	6人	2人
・都染地区(14)	13人	15人
計	44人	38人
◎都台ルート【マイクロバス】		
	R3	R6推計
・都台地区(6~10)	45人	45人
・都台地区(11~13)	28人	10人
計	73人	55人

○ = 新たにスクールバス対象となる地域



## 両荘中学校に通う生徒・保護者の皆さまへ

令和6年4月開校  
両荘みらい学園建設工事のお知らせ令和4年6月  
加古川市教育委員会

## 両荘みらい学園開校に向けた建設工事が始まります

令和6年4月の両荘みらい学園開校に向け、今年7月下旬に工事会社を決定し、8月から工事を開始する予定です。

工事は学校の建物全体に関わりますが、段階的に工事を行うことにより、生徒の皆さんの安全及び学習環境に配慮いたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。



東側上空からのイメージ図

## (1) 工事概要

## ・増築部分

- ①教室棟
- ③図書室・公民館棟
- ④エレベーター棟
- ⑥職員室棟
- ⑨駐輪場

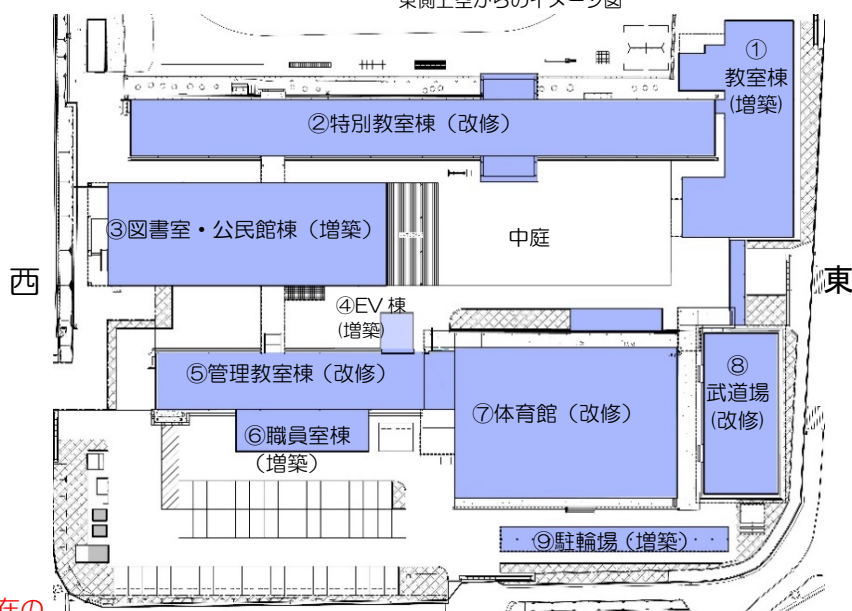
## ・改修部分

- ②特別教室棟
- ⑤管理教室棟
- ⑦体育館
- ⑧武道場

## (2) 工事期間

令和4年8月から～令和6年2月

(注記) 開校後、令和6年12月末まで、現在の両荘公民館の解体工事を行います。

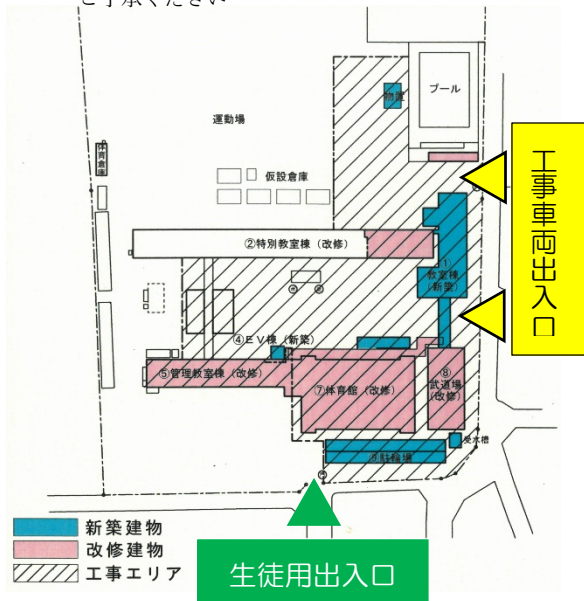


## ■ 建設工事スケジュール (※変更になる場合があります。)

年 月	令和4年					令和5年												令和6年	
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
①教室棟	■																		
②特別教室棟	■ 東側部分					■ 西側部分													
③図書室・公民館棟						■													
④エレベーター棟	■																		
⑤管理教室棟	■ 2階の一部					■ 残りの部分													
⑥職員室棟						■													
⑦体育館						■													
⑧武道場						■													
⑨駐輪場						■													

## 令和4年8月～令和5年5月（東側部分工事）

※運動場がせまくなりますが、  
ご了承ください

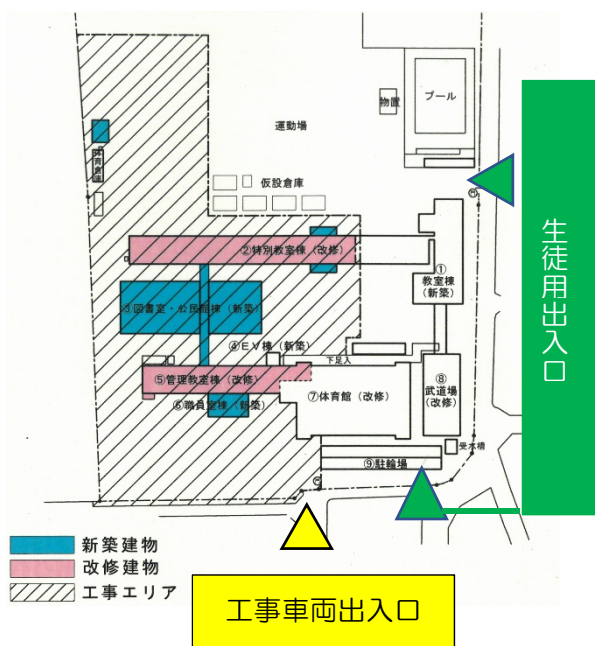


## ●安全配慮等に関すること

- ① 工事車両との動線交錯を回避します  
生徒は正門から、工事車両は東門から出入りすることで動線の交錯を回避します。
- ② 出入口には、交通誘導員を配置します  
生徒用出入口と工事車両出入口に交通誘導員を配置します。
- ③ 授業や行事等の学校運営に配慮します  
運動場は利用が制限されますが、工事の時期及び順番を考慮することで、現在の教室で、授業を行えるよう学習環境に配慮します。また、両中祭や体育の授業が行えるよう体育館、または武道館のどちらかを利用できます。

## 令和5年6月～令和6年2月（西側部分工事）

※運動場がせまくなりますが、  
ご了承ください



## ●安全配慮等に関すること

- ① 工事車両との動線交錯を回避します  
生徒は東門及び仮設通用門（駐輪場南側）から、工事車両は現在の正門付近から出入りすることで動線の交錯を回避します。
- ② 出入口には、交通誘導員を配置します  
生徒出入口と工事車両出入口に交通誘導員を配置します。
- ③ 令和5年6月から新しい教室棟での授業となります  
教室棟（増築）の完成後、新しい校舎で学校生活を送ります。
- ④ 職員室・校長室・事務室等は、管理教室棟4階へ仮移転します  
仮移転中、現職員室の改修及び増築工事を行います。

安全に工事を進めてまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 【お問い合わせ】

加古川市教育委員会

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000 FAX：079-421-4422

- ① 工事に関すること  
学校施設課 TEL：079-427-9118（直通）
- ② その他両荘みらい学園に関すること  
教育総務課 TEL：079-427-9336（直通）

